

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年5月29日

独立行政法人水資源機構
利根導水総合管理所長 大津 太郎

1. 目的

この歩掛参考見積募集要領は、利根導水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し、法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、別紙1参考見積条件の作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出してください。なお、歩掛等を記載する様式は、別紙2歩掛等参考見積書（様式）を添付しますが、別紙2の内容が網羅されていれば、任意の様式でも構いません。
- (2) 提出期間
令和8年6月1日（月）から令和8年6月18日（木）まで
持参される場合は、上記期間の土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
歩掛参考見積書の宛名は、
「独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所長 大津 太郎」
としてください。

【送付先】

〒361-0004
埼玉県行田市大字須加字船川4369
独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所
TEL 048-557-1501
FAX 048-557-1506

(4) 提出方法

書面は、持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。
見積書の件名は、「武蔵水路年次報告書作成業務（仮称）」として下さい。

4. 参考見積内容

(1) 基本事項

本歩掛参考見積は、以下の(2)作業項目、作業内容に示す作業を実施する標準的な歩掛とします。

(2) 作業項目、作業内容

業務内容の詳細は、別紙1参考見積条件に示すとおりです。

(3) 業務費の構成と歩掛見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。

② 本歩掛参考見積の募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(2)「業務作業項目、作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を徴取します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(5) 見積有効期間

令和9年3月31日までとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出して下さい。

(1) 提出期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月5日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日および祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで

(2) 提出先 3. (3)に同じ

(3) 提出方法 3. (4)に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間 令和8年6月11日(木)から令和8年6月18日(木)まで

(2) 閲覧方法 ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成および提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。